

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 くろいわ しげまさ 黒岩 重政
TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

土佐国道事務所管内の通行規制について（第14報）

国道55号高知県室戸市羽根町にて、土砂流出の恐れがあるため 9月16日 14時45分から片側交互通行となっていた下記区間については、仮設防護柵の設置が完了したことにより、本日16時15分に、片側交互通行規制を解除しましたので、お知らせします。

片側交互通行規制中は、道路利用者や地域の住民の皆様に、多大なご不便、ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

記

- 1) 一般国道55号 こうちけん むろとし は ね ちようおつあざおおうら 高知県室戸市羽根町乙字大浦 ～
こうちけん むろとし は ね ちようおつあざおおうら 高知県室戸市羽根町乙字大浦

延長0.4 km

【参考】下記区間については、片側交互通行は継続中。

- 1) こうちけん あきぐん とうようちようあざ 高知県安芸郡東洋町字ゴロゴロ

延長L=0.1 km